

審査評価基準

本プロポーザルにおける各提案者の評価は、次の評価項目の評価点の合計点により行うものとし、最終的に審査委員会において決定するものとする。

(1) 審査委員の評価点

各審査委員は、提案者ごとに下表の評価基準に基づいて評価点を算出し、その合計点を審査委員の評価点とする。(一人 50 点満点)

各審査委員の評価点の平均値を当該提案者の評価点とする。(小数点第 2 位四捨五入)

評価項目	評価基準	評価	
		基準点	評価点
テーマ・コンセプトへの対応	要求水準書に記載したコンセプトと計画が整合しているか。	10	
デザイン	施設・設備の配置は公園全体の中でバランスよく行われているか。	10	
	ユニバーサルデザインの考え方が適切に盛り込まれているか	5	
	幅広い利用者を想定した計画となっているか。	5	
	多賀結いの森と一体となった連続的な空間となっているか	5	
安全に対する配慮	安心して遊べるように安全に配慮された計画になっているか	5	
維持管理	劣化の低減に配慮し、耐用年数が長くなるような耐久性のある材料を使用しているか	5	
	維持管理経費の抑制につながる提案となっているか。	5	

(2) 基準点および評価点

各基準点は、各評価項目の最高点であり、評価点は 1 点刻みで採点する。

(3) アンケートによる評価点

2 次審査において、多賀町立ささゆり保育園、多賀幼稚園、大滝たきのみやこども園の園児と多賀小学校、大滝小学校の児童を対象としたアンケート結果による評価も行う。アンケ

ート投票結果については、以下の方法に基づいて評価点を算出する。

区分	評価点
アンケート最高得票数を得た提案者	評価点 = 5 点
アンケート時点得票数以下の提案者（アンケート最高得票数を得た提案者以外の提案者）	評価点 = アンケート得票数 ÷ アンケート最高得票数 × 5（小数点第 2 位四捨五入）